

# 平成 27 年度 重点事業・主要事業 事業実績

## 峡南保健福祉事務所

### 重点事業

- |               |      |
|---------------|------|
| 1) 在宅医療・ケアの推進 | … 13 |
| 2) 災害時体制の充実   | … 15 |

### 主要事業

- |          |                              |      |
|----------|------------------------------|------|
| 1) 福祉課   | ○管内及び所内の災害体制の充実              | … 17 |
|          | ○峡南圏域における発達障害（児）者等に係る支援体制の強化 | … 18 |
| 2) 生活保護課 | ○就労支援の充実・強化                  | … 19 |
|          | ○訪問調査活動の充実                   | … 20 |
|          | ○生活保護制度の適正な執行（自動車保有の可否）      | … 21 |
| 3) 長寿介護課 | ○在宅医療・ケア推進                   | … 22 |
|          | ○介護サービス事業者の指導監督の強化           | … 24 |
| 4) 衛生課   | ○食品による事故の防止および食品の安全性確保の充実    | … 25 |
|          | ○生活衛生関係営業施設の監視指導の徹底による       |      |
|          | 健康被害の未然防止                    | … 26 |
|          | ○危険ドラッグなど薬物乱用防止対策について        | … 27 |
| 5) 地域保健課 | ○在宅医療の推進                     | … 28 |
|          | ○災害時体制の充実                    | … 30 |
|          | ○いのちのセーフティネット体制の推進強化         | … 32 |
|          | ○感染症の発生予防と初期対応の強化            | … 33 |
| 6) 健康支援課 | ○在宅医療推進事業                    | … 35 |
|          | ○生活習慣病予防対策                   | … 37 |

H27年度重点事業

担当課

長寿介護課・地域保健課・健康支援課

事業名	在宅医療・ケアの推進
経緯・目的	<p>&lt;経緯&gt;</p> <p>平成21年11月「峡南医療圏域地域医療再生計画」を策定し、峡南地域医療連携協議会及び専門4部会を設置。このうち在宅医療支援部会では平成23年4月、峡南在宅医療支援センターを設置し、峡南在宅ドクターネットを開始。</p> <p>平成26年3月地域医療再生計画終了に伴い、同年4月からの2年間は5町が事業主体となり在宅医療支援センターの運営管理を飯富病院に委託することとなった。</p> <p>医療と介護の連携の推進を図るため、平成24年度に「地域ケア会議推進のための手引き」、平成25年度には「医療と介護の連携シート」が作成された。</p> <p>平成25年度から在宅医療の推進を図るため在宅医療推進事業に取り組み、平成26年度には多職種が協議・連携する在宅医療多職種連絡会議を設置した。</p> <p>&lt;目的&gt;</p> <p>峡南圏域は、過疎化も進み、保健医療福祉従事者等の人材資源が少ないことから長期療養及び介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して療養できるよう、チームで患者や家族をサポートする在宅医療や地域包括ケア体制の整備が必要である。</p> <p>特に、峡南在宅医療支援センターと地域包括支援センターの連携を軸に在宅医療、地域包括ケアの一体的な支援体制への取り組みを推進する。</p>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅療養者支援のための多職種連絡会議の開催（3回）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・3回開催（H27.7.21、12.8、H28.2.29）</li> <li>・在宅療養を支援する多職種で在宅療養の課題を共有し、今後の方向性を検討</li> </ul> </li> <li>○峡南在宅医療支援センターへの支援（通年）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター運営会議（管内福祉保健課長会議）へ参加し、平成28年度以降の包括的支援事業の実施体制と併せ有用な運営について協議（12回）</li> </ul> </li> <li>○認知症支援体制づくり（通年）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医等医療関係者の認知症対応力向上の研修会を9月に開催。</li> <li>・認知症初期集中支援チームについて管内課長会議等で検討を重ね、3月にはサポート医との意見交換を実施。</li> </ul> </li> <li>○多職種人材育成研修会の開催（2回）、在宅医療普及啓発事業（1回）の開催             <ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種協働による在宅医療チームの担い手となる人材を育成するため研修会を開催した。</li> <li>第1回（H27.10.15）参加者100名、第2回（H27.11.24）参加者96名</li> <li>・「在宅医療・ケアを考えるつどい」をH28.2.11に開催。参加者273名</li> <li>・「峡南地域在宅医療・介護の手引」を6000部印刷し、関係機関への配布、普及を実施。</li> </ul> </li> <li>○第6期介護保険事業計画実施への支援（通年）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の内容と地域支援事業について各町へのヒヤリング調査を実施。</li> <li>・地域ケア会議への参画を通じ、町への支援を行うとともに、広域での実施が必要な事業については検討段階から参画。</li> </ul> </li> <li>○在宅患者情報共有システム（コメント）の運用支援             <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回運営協議会を4月に開催。</li> <li>・「コメント」共同研究協議会を継続し、試行とより良い活用方法の検討（2回）。</li> <li>・効果的運用を図るため、利用説明会の開催や医師への個別説明等の支援。</li> </ul> </li> <li>○所内「在宅医療・ケア推進会議」を設置し、事業の推進を図る。（7回開催）</li> </ul>

<p>評 価 課 題</p>	<p>&lt;評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多職種連絡会議でグループディスカッションを取り入れることにより、効果的な意見交換の場となった。 また、人材育成研修会、普及啓発事業を連絡会議、各町と共催で開催する事により参加人数も昨年に比べ増加し、住民も含め主体的に考える機会となった。</li> <li>○ 平成 28 年度から峡南在宅医療支援センターに地域支援事業の包括的支援事業を委託することにより 5 町が運営主体となり継続することとなった。</li> <li>○ 在宅患者情報共有システム（コメット）は、4 月に第 2 回運営協議会を開催し本運用の開始となった。また試行運用とともに使いやすい機能を研究するための「コメット」共同研究協議会を継続し、峡南全域での運用となった。</li> <li>○ 認知症初期集中支援チームについて、課長会の検討に参画することにより 5 町で広域的にチームを設置する方向性となった。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域包括ケアシステムの構築を見据え、新しい総合事業への移行と包括的支援事業の在宅医療と介護連携の推進を図るため事業を委託した峡南在宅医療支援センターと各町の取り組みについて支援する。</li> <li>○ 在宅医療多職種連絡会議、多職種人材育成研修会を継続開催し、より医療と介護の連携について地域の特性を踏まえた取り組みを推進する。</li> <li>○ 5 町が主体となり運営する在宅医療支援センターが核となり福祉・介護関係機関との相互理解をすすめ、医療と介護の連携をふまえた峡南地域独自のケアシステムを整備できるようにする必要がある。</li> <li>○ 認知症支援体制づくりの一環として認知症初期集中支援チームの設置について支援を継続し、峡南地域の認知症支援体制の強化につなげていく。</li> <li>○ 在宅医療、地域包括ケアの一体的な体制整備に向けて当所の取り組みは重要であることから、所内の連携を密にして管内各町、関係機関との連携・調整を強化し、推進する必要がある。</li> </ul>
----------------------------	---

H27年度重点事業

担当課

全所

事業名	災害時体制の充実
経緯・目的	<p>&lt;経緯&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H21 から管内医療機関等が参加した医療救護訓練を実施。</li> <li>・H22：初のヘリコプターによる緊急搬送訓練。</li> <li>・H23：県内初の入所系社会福祉施設の大規模災害時情報伝達訓練。</li> <li>・H24：峡南管内の県と各町との連携による情報伝達訓練。入所系社会福祉施設の災害時対応カルテ作成及び研修会の開催。所内災害時対応マニュアルの作成。</li> <li>・H25：EMIS 等による情報伝達訓練、所内対応マニュアル・災害時対応書の見直し。</li> <li>・H26：医務課主催の県下一斉情報伝達訓練の実施。初の衛星電話使用訓練。</li> </ul> <p>&lt;目的&gt;</p> <p>峡南地域は、大規模災害発生時に孤立する恐れのある集落が存在し、また高齢化が進行している地域でもあることから、災害発生時の迅速な初動対応が求められている。そのため、関係機関との連携強化を図るとともに、所内災害時対応を整備し、災害時体制の充実を図る。</p>
実績	<p>&lt;医療救護訓練&gt;</p> <p>○災害時情報ツールの基本操作の確認</p> <p>所内職員を対象に、EMIS 操作研修会及び衛星携帯電話研修会を隔月に開催し、全職員が操作に関する基本的知識を習得できる体制作りを行った。</p> <p>また、関係機関に対しても、自由にEMIS 操作が体験できる「EMIS 練習日」を4日設け、当所において操作に関する問い合わせ（ヘルプデスク）対応を実施。新たに操作マニュアルを作成し配布した。</p> <p>○「大規模災害時峡南地区医療救護訓練」の実施</p> <p>平成27年11月26日(木)管内町、医療機関、医師会、消防本部、DMAT 隊等20機関が参加。県医務課の示す状況設定に基づき、1階執務室に対策本部を設置し訓練を実施。</p> <p>①情報伝達訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FAX・EMIS・衛星携帯電話等を活用した、関係機関による情報（被災状況報告、医療機関体制状況報告、医療救護班応援要請及び出動要請、医薬品等供給要請）伝達訓練を実施し、対策本部員によるEMIS 代行入力も実施。</li> <li>・改訂された医療救護マニュアルに基づく様式で情報伝達検証を行い改善点を確認。</li> </ul> <p>②医療救護所設置訓練及びトリアージ研修会（六郷ふれあいセンター 参加者47名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川三郷町六郷ふれあいセンター内に医療救護所を設置し、町を初めとする関係機関で設置検証と意見交換を実施。また、同施設内で富士川病院 DMAT 隊によるSTART 法トリアージの講義と、デモンストレーションを実施。</li> </ul> <p>&lt;要援護者対策&gt;</p> <p>○ 小児慢性特定疾病等の更新手続き時に「情報確認アンケート」を実施し、同意を得られた人の情報を町に提供した。また、各町の要援護者申請手続きについての周知を図った。</p> <p>&lt;アクションカードの作成&gt;</p> <p>○ 発災直後の参集者が少ない場合や他の保健福祉事務所職員が参集した場合に、初期対応しなくてはならない業務について、誰が参集しても効果的に作業が行えるようアクションカードを年度内の完成を目指し作成中。</p>
績	

<医療救護訓練>

【評価】

○ 所内職員向け EMIS 操作研修会及び衛星携帯電話研修会

・ 職員全員が受講できるよう研修会を複数回実施し、多くの職員が EMIS と衛星携帯電話の基本操作を理解することが出来た。

○ 「大規模災害時峡南地区医療救護訓練」

・ 対策本部を1階執務室に設置したことで、実際に即した訓練を実施することができた。

・ 関係機関向けの EMIS マニュアルを作成配布し、事前の操作練習日を設けることで訓練当日は EMIS 入力操作を円滑に行えた。対策本部員（所内プロジェクトチームメンバー）が代行入力方法を習得できた。

・ 医療救護所設置訓練及びトリアージ研修会では、富士川病院 DMAT や地区医師会、消防本部等と連携できた。各町では医師の確保や備品の追加及び備蓄の必要性など課題が確認できた。また、地区医師会の協力が不可欠であり、町と地区医師との平時からの連携の重要性を確認するとともに、関係機関の役割を確認することができた。

【課題】

○ 発災時の医療には、地区医師の協力が不可欠であるため、対策副本部長である地区医師会長との連携を強化し、災害時の役割を踏まえ、実情に則した体制整備を再検討し、災害時の医療救護所・医療救護班における地区医師の役割についても理解できるように訓練を継続して行う必要がある。

○ EMIS、衛星携帯電話等の災害時情報伝達ツールについては、関係機関の多くの職員に基本操作が習得できる機会を設定し、継続的な周知・スキルアップができる環境づくりが重要である。衛星携帯電話は定期的に設置練習を行う必要がある。

○ 医療救護所設置訓練は各町で継続して実施し、トリアージ研修会の継続実施も踏まえ、関係機関と意見交換を重ねることで、災害医療の対応スピードと質の向上を目指すことが重要である。

<要援護者対策>

【評価】 難病患者(家族)の災害時対応の啓発と、各町と情報共有を行うことで、支援体制の強化を図ることができた。

【課題】 平時の災害対策における「自助」を高めるため、アンケートは継続して実施する必要がある。また、同意がない人への支援について、理解を得られるよう取り組む必要がある。

<アクションカードの作成>

【評価】 大規模災害の発生により、当所に職員（他所属職員も含む）が参集した時に、直ちに行う作業を記載し、峡南地区医療救護対策本部の立ち上げに繋げる手順を整理することができるようになる。

【課題】

○ アクションカードは、担当以外や他所属職員でも、医療救護・情報収集等の作業を行えるようにするものであるため、出来るだけ平易な内容にする必要がある。

○ アクションカードに記載する業務は、必要最小限で緊急性の高いものの優先順位を付けて作成する必要がある。

○ 今後、アクションカードに記載する業務を拡大し、業務検証のための訓練を繰り返し行い完成度の高いものを目指す必要がある。

○ 平成 26 年 2 月の豪雪被害をうけ、同年 10 月に山梨県地域防災計画が改正されたが、職員のとるべき行動や市町村との関係、情報収集システム等の全容が明確になっていない状況である。今後、これらについて示された際、それに対応する改定が必要となる。



H27年度 主要事業

主管課

福祉課

事業名	管内及び所内の災害体制の充実
目的・経緯	<p>&lt;目的&gt;                      峡南地域は、大規模災害発生時に孤立する可能性のある集落が存在し、県内で最も高齢化が進行している地域でもあり、平時から町や関係機関と密接な連携を図り、災害発生時の迅速な初動対応を確立する必要がある。</p> <p>&lt;経緯&gt;                      継続 所内災害時対応書の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H23 入所系社会福祉施設大規模災害時情報伝達訓練（医療救護訓練との連携）</li> <li>・H24 入所系社会福祉施設（土砂災害警戒区域外）災害時対応カルテ作成・入所系社会福祉施設を対象にした研修会の開催、ICS の考えを導入した所内災害時対応マニュアルの作成</li> <li>・H25 所内対応マニュアル（急性期用）、災害時対応書の見直し。</li> <li>・H26・27 災害時アクションカードの作成。</li> </ul>
実績	<p>○ 少人数参集時のアクションカードの作成                      発災直後の参集者が少ない場合や他所属の保健福祉事務所職員が参集した場合に、初期に対応しなくてはならない保健福祉事務所の業務について、誰が参集してきても効果的に作業が行えるようアクションカードを年度内の完成を目指し作成中。</p>
評価・課題	<p>(評価)</p> <p>○ 大規模災害の発生により、当所に職員（他所属職員も含む）が参集した時に、直ちに行う作業を記載し、峡南地区医療救護対策本部の立ち上げに繋げる手順を整理することができるようになる。</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ アクションカードは、担当以外や自所属以外の職員であっても、医療救護・情報収集等の作業をお願いするものであるため、出来るだけ平易なものでなければならない。</li> <li>○ アクションカードに記載する業務は、必要最小限で緊急性の高いものの優先順位を付けて作成する必要がある。</li> <li>○ 今後、アクションカードに記載する業務を拡大し、業務検証のための訓練を繰り返し行い完成度の高いものを目指す必要がある。</li> <li>○ 平成 26 年 2 月の豪雪被害をうけ、同年 10 月に山梨県地域防災計画が改正されたが、職員のとるべき行動や市町村との関係、情報収集システム等の全容がいまだはっきりしない状況である。今後、これらについて示された際、それに対応する改定が必要となる。</li> </ul>

H27年度 主要事業

主管課

福祉課

事業名	峡南圏域における発達障害（児）者等に係る支援体制の強化
目的・経緯	<p>&lt;目的&gt;                      発達障害を持つ当事者及びその家族が困っていることについて、地域でその人らしく安心して生活することができるよう、途切れのない支援を行う仕組みづくりを定着させる。</p> <p>&lt;経緯&gt;                      ○H18.4～ 南部地区特別支援連携協議会が発足（事務局：わかば支援学校ふじかわ分校）                      （目的）特別支援教育を推進するためのネットワーク形成、研修等                      ○H22.4～H25.3 モデル市町村（峡南5町）支援体制サポート強化事業を委託実施                      ・事業委託先：社会福祉法人くにみ会（峡南圏域相談支援センター運営）                      ・事業内容：支援関係機関連絡調整会議（年4回）、スキルアップ研修会（年1回）                      ○H26年度～ 幼児期及び小学校へのつなぎの支援に重点をおき、ふじかわ分校と連携をとりながら、峡南教育事務所と共催で、連携強化とスキルアップを図ることを目的に研修会を2回開催（グループワーク、パネルディスカッション）</p>
実績	<p>○管内の町の支援体制整備への支援                      ・研修会や各種会議等の中で、情報共有及び連携の必要性についての働きかけを行った。</p> <p>○研修会の開催                      ・第1回目（7月2日実施）                      支援関係者を選択したテーマ毎に分け、それに支援機関が加わり、グループワークを行った。連携のための情報共有や情報のつなぎについて討議した。                      ・第2回目（2月16日実施）                      当事者である保護者の体験談や他圏域の自治体（南アルプス市）の支援体制や支援方法を聞き、スキルアップを図った。</p> <p>○他の支援機関との連携                      ・ふじかわ分校とは、相互の会議・研修会について連携を図った。                      ・峡南教育事務所とは、2回の研修会を共催で開催するなどの連携がとれた。                      ・峡南圏域相談支援センター、峡南地区ことばの教室、ひかりの家学園とは、管内の支援機関として、2回の研修会に関わってもらうなどの連携がとれた。</p> <p>○発達障害児（発達が気になる子も含む。）に対する支援機関等の周知                      ・管内の支援機関の支援内容や支援機関へのつなぎ方を記載した一覧表を作成し、各町や支援機関、小学校、保育所等に配布した。</p>
評価・課題	<p>&lt;評価&gt;                      ○町の体制整備に向けての支援                      ・所主催の研修会の参加者や健康支援課が行っている母子保健担当者会議に参加している各町の保健師をとおして支援体制整備の気運の醸成が図れた。</p> <p>○研修会の開催                      ・2回の研修会を通して、連携体制構築について伝えることができた。                      ・保育士や小学校教諭、養護教諭の支援関係者のスキルアップを図れた。</p> <p>○他の支援機関との連携                      ・峡南教育事務所との連携強化を図ることにより、教育部門と保健福祉部門の連携強化が容易となっている。                      ・峡南に拠点を置く支援機関との連絡をとり、支援機関の連携がとられている。</p> <p>&lt;課題&gt;                      ○対象・目的が重複している南部地区特別支援連携協議会との連携強化。                      ○将来的には生涯を通しての支援となるが、関係機関が多く、総花的検討になりがちであるので、当面は部分的・集中的に体制整備を検討していく必要がある。                      今後、範囲を拡大し、小学校から中学校へのつなぎの支援について、当所健康支援課、ふじかわ分校及び峡南教育事務所と協議しながら検討したい。</p>